

## 街づくりと景観

m. m

N区のまちづくり懇談会に参加し、この活動を通じて感じたことを景観というキーワードで少し書いて見たいと思います。街づくりの基本条件はN区も、又おそらく他の地域でもそうだと思いますが、防災、バリアフリー、防犯、交通安全が最優先で、その次に交通利便性、景観、緑化などとなるようです。これらを行っていくことが街づくりなのでしょうが、特に大震災に対する対応は聞けば聞くほど急務であり、景観などののんきなことを言っていられない状況であることも強く感じました。

しかし、日常の暮らしの中で常時、長時間接する街の景観も精神衛生上大事ですし、住宅地では特に子供達の成育に与える影響も大きいと思われます。最近景観関連法規が制定され行政も景観整備を強く意識し、民間開発でも良好な景観づくりに寄与するような提案が求められています。懇談会でも様々な議論があり、景観とはなにか、求める基準とは、人それぞれに描いているイメージが多様で、地域のかかえている性格や、歴史によっても異なることを痛感しました。建物は民地が大半の街では個々の所有者の努力に負うしかなく、建築協定の設定か、開発条件による行政指導で、壁面線後退距離の設定ぐらいしかできません。残るは道路、公共広場、公園、公共施設、交通施設等に頑張ってもらうことになり、懇談会でも行政が国内外のよい景観事例を知り、少なくとも区の施設のデザインレベルを上げる努力をしないと、民間もついてこない、又景観アドバイザー、デザイナーの意見を聞くことが必要であるなどの議論がありました。

道路、公園などの外部空間はランドスケープの作りようによっては現在よりかなり景観レベルが向上するのではないかと思います。電柱地中化、舗装の工夫、道路上設置物の整理、これに民地側道路沿いの緑化などで協力が得られれば、歩くことが楽しい道になります。

懇談会ではマンション建設時の周辺住民の階数を下げる、高さを低くするなどの建物に対する要望はなかなか通らないので、計画敷地内に歩道の確保、美しい植栽、塀を提案し実施してもらう方が、将来にわたって周辺との関係で得策ではないかという意見も出ていました。

実例ですが私の参加した地区では、区の事業として巾4mの道路を生活道路として拡幅し歩道に植栽をする、民地を区が購入し公園を新設する(写真①)等が行われています。



写真①

民間では、私鉄駅舎の建替えによるバリアフリー化と駅前広場の整備、大学キャンパスの校舎全面建替えに伴ない、公道沿いに構内広場に通ずる歩道を敷地側に広く取る計画などが進行中です(写真②)。



写真②

広い範囲の景観整備は再開発等でもないとなかなか進みませんが、行政側の地道な努力、道路沿い各民地側個々の意識が高くなり協力が得られれば、これが積み重なり徐々に連続して魅力的な街並みが作れるのではないのでしょうか。